



去る7月20日、「第26回JBA Foundation チャリティーゴルフトーナメント」を開催した。今年は129名のプレーヤーが参加し、腕を競い合った(詳細はp.4-5)。

- 2-3 2019年度サクラメント訪問報告
- 4-5 「第26回JBA Foundation チャリティーゴルフトーナメント」開催
- 6-7 「2019年度USEJプログラム報告会」開催
- 8-9 第220回JBAビジネスセミナー報告
「移転価格税制の最近の論点と今後の動向について」
- 10-11 各分会からのお知らせ／新入会企業紹介
- 12 9月・10月のJBAイベントカレンダー

<http://www.jba.org>

1411 W. 190th St. Suite 220, Gardena, CA 90248
Phone : 310-515-9522

商工部会
2019年度
サクラメント訪問報告

JBAは、北加日本商工会議所(JCCNC)と共同で、毎年州都サクラメントを訪問をしている。今年も6月19日と20日に実施し、「カリフォルニア州における日本企業の貢献度」を、州議会議員を含む州政府の複数の機関にアピールした。重要機関との関係強化を推進する一方、JBA会員企業が州内での事業活動で直面する課題に対する解決手段の確保に重点を置いた会談を行い、実りの多い訪問となった。

〈今回の訪問日程〉

■6月19日(水)

- AI Muratsuchiカリフォルニア州下院議員との会談
- カリフォルニア州陸運局(DMV)との会談
- カリフォルニア州経済促進知事室(Go-Biz)との打ち合わせ

■6月20日(木)

- カリフォルニア州上院議会(議会開会中)の見学
- カリフォルニア州災害対策知事室(Cal OES)との会談
- Scott Weinerカリフォルニア州上院議員と会談
- カリフォルニア州上院議員Robert Hertzberg氏への表敬訪問・カリフォルニア州商工会議所(CalChamber)会頭と副会頭との昼食懇談会
- Miyamoto International, Inc.訪問

カリフォルニア州議会

Muratsuchi下院議員との会談

JBAの今期サクラメント訪問団は前日から現地入りをし、第66下院選挙区選出、カリフォルニア州唯一の日系人カリフォルニア州議会議員のAI Muratsuchi議員と懇談の時間を持った。本年度もLAEDC(ロサンゼルス郡経済開発公社)の傘下機構であるWTCLA(The World Trade Center Los Angeles)作成の南カリフォルニアにおける海外直接投資報告書(『Foreign Direct Investment in Southern California 2019』)を持参し、日系企業のカリフォルニア州への投資規模、雇用人数および平均賃金は当地に進出している他のどの国よりも引き続き上回っていることを説明した。



Muratsuchi議員(左から3人目)と中島喜一-JBA会長(中央)をはじめとする訪問団で記念撮影。

また、Muratsuchi議員はカリフォルニア州の在日オフィスが日系企業誘致のために以前東京にあったが、ブラウン知事時代に閉鎖された旨の説明をした上で、同オフィスの再オープンに向けて意欲を示した。

カリフォルニア州陸運局(DMV)との会談

カリフォルニア州陸運局との会談では新しい知事体制下での幹部4人と会談した。カリフォルニア州のインフラ整備、2020年10月から空港や連邦施設などの保安検査で必要となるリアルIDの発行状況から、自動運転自動車の試験状況、ゼロエミッション車の普及計画進行状況、運転免許証発行で日系企業駐在員が直面している問題まで、幅広いトピックを話し合った。また、重要課題であった日系企業会員から事務局に寄せられる運転免許証の発行の問い合わせに関しては、新体制下でも引き続き個別に対応してもらえることを確認した。

カリフォルニア州経済促進知事室(Go-Biz)との打ち合わせ

今年、カリフォルニア州新知事に就任したGavin Newsom氏の経済促進に関する基本ポリシーおよび活動内容は、A) 国際貿易の拡大、B) 気候変動・地球温暖化現象に注視、C) 輸出及び直接投資の拡大策、D) ZEV(ゼロエミッション車)普及に対する支援、特にインフラ整備に注力、E) AI(Artificial Intelligence)による労働環境の変化についての利点・懸念等を協議、の5項目に要約されると説明を受けた。

Go-Bizは企業誘致・雇用創出を大きな職務の一つと考えており、税優遇措置(California Competes Tax Credit)という所得税優遇制度を、カリフォルニア州への進出を果たした企業、あるいは長年同州で事業運営する企業に提供している。その他、同州内へのオフィス移設や拡張を希望する企業に対する誘致先情報や労働力



DMVとの会談風景。JBA会員にとっても重要課題の運転免許証の個別問い合わせについても確認。

確保への支援サービスも行っている。カリフォルニア州で事業運営を行うにあたり、全米屈指の高い運営費が問題となっており、特に住宅事情の悪化(不動産価格および家賃の高騰・深刻な住宅不足)は同州で経済活動を行う上で最も深刻な問題と認識。今年1月、州知事は170億ドルの住宅関連特別予算を承認したが、これは一過性のものであり、住宅建設のためのインフラ整備だけでなく問題解決のためには経済界の多大な協力が必要であると訴えた。

ゼロエミッション車(ZEV)に関して2018年7月現在、現在約50万台のZEV自動車販売、7000カ所の充電スタンド(20600チャージポイント)の規模となっており、48車種が販売されている。今回の発言でJBAが目じたのは電気自動車だけでなく水素自動車への支援も行われている点。州政府としては現時点で両テクノロジーへの支援を公約しており、水素自動車関連の開発に関わる企業には朗報であると考えられる。

カリフォルニア州災害対策知事室(Cal OES)との会談

Cal OES 所長であるAbby Browning氏は、Chief of office private sector(民間セクター担当責任者)として、災害時におけるビジネス、非営利団体、大学、コミュニティへの連絡を担っている。災害避難の際、避難方法などの連絡先はカウンティ(郡)の保安官(Sheriff)の管轄になる。Cal OESには災害時の情報が吸い上げられるため、ローカルビジネスが災害時から復旧に至るまでの情報ソースまたは相談場所として利用できること紹介された。また、Cal OESは州内の企業に緊急事態管理、公共安全、災害復興などの各種トレーニングをCA Specialized Training Instituteを通じて提供できると説明を受け、各企業はそれらの事態に備えての準備を常に準備するべきであると語った。



Hertzbergカリフォルニア州上院議会多数党総務と。



Wienerカリフォルニア州上院議員と。



カリフォルニア州の経済や雇用への日系企業の貢献に対する認知度を高めるためのアドバイスを得たCalChamberで。

Hertzberg上院多数党総務、 Wienerカリフォルニア州上院議員と面会

議会が開催中ではあったが、Robert Hertzbergカリフォルニア州上院議会多数党総務と Scott Wienerカリフォルニア州上院議員との面会が実現。JBAが日系企業の経済や雇用創出の貢献度を持参した海外直接投資報告書を用いて具体的にアピールすると、両議員は日系企業に謝意を示した。Wiener議員は日系企業の貢献の認知度が低いことを認めた上で、日系企業が功績に見合う待遇を受けられていないと話した。

また、カリフォルニア州では人口増加に伴って住宅を増やすことが重要ということに加え、輸送、水不足問題、水のリサイクルや節水など多くの問題が起こっている。これらの問題に関しては、新知事と緊密に連携し、前向きに取り組んでいくとの談話があった。さらに、日本訪問の際、日本の住宅事情について多くを学んだという発言も聞かれた。

California Chamber of Commerce (カリフォルニア州商工会議所)との会議

California Chamber of Commerce (CalChamber) の主催でランチミーティングが設定され、ニューサム新知事の国際

政策、カリフォルニア州の労働人材難、環境規制、日系企業の州外移転や日系企業の貢献の認知度などに関する議論が展開された。CEOのAllen Zarembek氏は、「カリフォルニア州は国家に例えると世界第5位の経済規模を誇るまでに繁栄した一方で、家賃や住宅コストを含む生活費の高騰によって人件費が高騰すると同時に記録的に低い失業率水準を保っており、州内で良い人材を理想的な給与で確保することが難しくなっている」と語った。しかしながら、同州は研究開発の中心地であり、多くの世界最高レベルの教育機関が存在するため、これらの機関で高度な教育を受けた魅力的な人材が豊富で、多くの企業にとっていまだに魅力的な場所となっているとの話をいただいた。

日系企業のカリフォルニア州における経済や雇用への貢献の認知度に関しては、多くの政治家が頻繁に交代することから、継続して日本企業の貢献を訴えていくことが重要であることや、日系企業がどの地域に投資、雇用を創出しているかを示すビジュアルマップなどを作成して多くの人に知ってもらうのが効果的ではないかとのアドバイスもいただいた。

最後にCal Chamberの優先事項は、1) 住宅を増やし住宅難を緩和、2) データ保

護法 (CCPA) の改正、3) ロビー活動による州内の事業者支援 (雇用法、環境規制法、エネルギー政策他) であるとの説明を受けた。

地震研究・耐震技術について Miyamoto International, Incと会議

Miyamoto International, Incは州政府機関ではないが、建築設計事務所として地震研究・耐震設計技術に定評があり、Cal OESと積極的に交流しながら情報提供を行っている。今回の訪問では、Dr. Nifukuよりカリフォルニア州の各断層の説明や、地震による被害からの復旧についてお話をいただいた。基本的な危機管理は、1) 緩和(Mitigation) 2) 準備(Preparedness)、3) 反応(Response)、4) 復旧(Recovery)の各局面で考えることが重要であると説明があった。しかし、大災害においては被害をゼロにすることは困難なため、ゼロにする努力をするよりも復旧の時間を短縮すること、つまり回復力の保持が最も有効であると説明を受けた。

JBAは今回面会した議員や政府機関との関係強化と対話を継続して行い、JBA企業が有意義な情報やメリットを享受できるように引き続き取り組んでいきたい。

紙の文書をファイリングするのに \$20

間違ったファイルを探すのに \$120

再度、文書の承認を回すのに \$220

紙の文書、
そろそろやめませんか。



kintone

<https://www.kintone.com/jp>

「第26回JBA Foundation チャリティーゴルフトーナメント」開催

7月20日、快晴のゴルフ日和の中、「JBA Foundation チャリティーゴルフトーナメント」をTustin Ranch Golf Clubで開催した。今年で26回を迎えた同トーナメントの収益は、JBAの教育文化活動に充てられる。

快晴のタスティンで 129名がプレイ

会場のTustin Ranch Golf Clubには朝の9時にはチャリティーゴルフトーナメント実行委員とボランティアが集合。9時から朝礼が行われ、終日のスケジュールが委員らに説明された。

今年の参加者は129名。午前10時前後から参加者が到着すると、随時、受付業務がボランティアの流れ作業によってスムーズに進められた。また、毎年恒例、JBAの教育文化活動のための貴重な収益源となるゲームチケット（打ち直し券など）と、ラッフルチケットの販売も行われた。その後、プレイヤーたちは午前11時30分から



参加者全員で記念撮影。



プレイヤーを送り出す実行委員とボランティアの皆さん。



プレイは真剣勝負!



実行委員とボランティア。池田委員長は「会員同士の親睦も図ることができ、大成功の大会になりました」と語った。

の池田委員長からの注意事項の説明と記念写真撮影の後、正午にはカートに乗り込み、各自、ホールへ出発。横断幕を手にした実行委員とボランティアたちは、全てのカートが出発するまで手を振りながら笑顔で送り出した。そして、午後5時近くまで熱い個人戦が繰り広げられた。その間も実行委員とボランティアたちは表彰式の会場設営や進行確認、リハーサルなどの作業に汗を流した。

午後5時になると、18ホールを終えた参加者たちが表彰会場に戻ってきた。また、表彰式開始までの時間を利用して、2018年度の二世クイーンたちがテーブルを回ってラッフルチケットの販売を行うと、会場は

大いに盛り上がった。表彰式は午後5時40分近くに、フリーアナウンサー、手島里華さんの司会で始まった。挨拶に立った中島喜一JBA会長は、多くの参加者が集まったことへの感謝と健闘を称える言葉を述べた。続いて、在ロサンゼルス日本国総領事館の木村恒太副領事からの挨拶の後、再び中島会長が登壇し、ゴルフトーナメントの無事終了を祝して乾杯の音頭を取った。

成績発表とお楽しみ 日本行き往復航空券の抽選

食事中には、教育文化部会の主要な活動の一つである、アメリカ人教育者を日本に派遣するUSEJ (U.S. Educators to



3位の利根川さん(右)とTustin Ranchのサラさん。



個人優勝の長田さん(左)と古谷教育部会長。



全日空のチケットは前川さん(左/KPMG)



日本航空のチケットは三神さん(左/NGT Controls, Inc.)に。日本航空の宝田さんと。



長谷川さん(左)寄贈の2位の賞品を当てた横井さん(Meiko America, Inc.)。



ユナイテッド航空の航空券は横岡さん(左/Suzuki Motor of America)に。



デルタ航空券が当たった北條さん(右/JETRO)とデルタのSung Jeonさん。



ラッフルチケットの売り上げに貢献した二世ウィークのクイーンやプリンセスたち。

Japan) プログラムの今年の参加者たちが撮影、編集したビデオを上映。さらに、多数のJBA会員の子も通う、土曜日の日本語補習校、あさひ学園専務理事の岩井英津子さんが創立50周年ということで登壇し、同校についての説明を行った。

そしてスコア集計後、成績が発表された。ブービー賞やニアピン賞、ドラゴン賞、ベストグロス賞に続いて、3位に輝いたのは利根川尚也さん (Yakult U.S.A. Inc.)。続

いて2位およびベストグロス賞は元メジャーリーガーの長谷川滋利さんが獲得し、会場はどよめきに包まれた。しかし長谷川さんは現在、プロ資格を有することからこれを辞退。そして、1位の栄冠は、ネット69.2(グロス80、ハンディキャップ10.8)の好成績を上げた長田英人さん (ANA Trading Corp., U.S.A.) が見事手にした。

続いてお楽しみの抽選会。次々と賞品のバッグが当選者に手渡されていった後、4

社の航空会社の提供による日本行き往復航空券の当選者が発表されると、会場の盛り上がりは最高潮に達した。また、朝からずっと働き続けた実行委員、ボランティアの面々が正面に登場すると、再び大きな労いの拍手が起こった。そして、古谷智教育部会長が多大な協力への謝意を述べた後、トーナメントの収入が10万1970ドルだったことを発表。こうして、2019年のチャリティーゴルフは盛況のうちに幕を閉じた。

「第26回JBA Foundationチャリティーゴルフトーナメント」成績発表

順位	氏名	会社名	■ドラゴン賞	
優勝	Hideto Osada	ANA Trading Corp., U.S.A.	男子 Hideto Osada	ANA Trading Corp., U.S.A.
2	Shigetoshi Hasegawa	※プロのため辞退	女子 Julie Perron	Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP
3	Naoya Tonegawa	Yakult U.S.A. Inc.	■ニアピン賞	
4	Shinichi Yoshino	KPMG LLP	3 Tomohiro Sato	Eco Drive Auto Sales & Leasing Inc.
5	Keijiro Hora	Mitsubishi Electric US, Inc.	6 Susumu Shimamoto	MUFG Union Bank, N.A.
10	Hisato Teruyama	ANA Trading Corp., U.S.A.	11 Edward Perron	Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP
20	Manabu Osuga	Mazda North American Operations	17 Masayoshi Ozeki	Mitsubishi Chemical Carbon Fiber and Composites, Inc.
30	Keijiro Fujii	Manufacturers Bank	■ベストグロス賞	
50	Hiroshi Mizumoto	Sumitomo Mitsui Banking Corporation	男子 Keijiro Hora	Mitsubishi Electric US, Inc. (2位が繰り上げ)
70	Masanori Arai	Asahi Beer U.S.A., Inc.	女子 Julie Perron	Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP
100	Minoru Takashiba	Holly Services, Inc.		
Booby	Takeo Suzuki	Mitsubishi Electric US, Inc.		

「第26回JBA Foundationチャリティーゴルフトーナメント」協カスポンサー (※アルファベット順)

■ PLATINUM SPONSORS

Deloitte Touche Tohmatsu
Mazda North American Operations
Mitsubishi Corporation (Americas)
Mitsui & Co. (U.S.A.), Inc.
MUFG Union Bank, N.A.
Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP

■ GOLD SPONSORS

Ernst & Young LLP
KPMG LLP
SoftBank Telecom America Corp.
Sumitomo Corporation of Americas
Tokio Marine America

■ SILVER SPONSORS

Aratani Foundation
Mitsubishi Electric US, Inc.
Mizuho Bank, Ltd.
Sanyo Foods Corporation of America
Uchida of America Corporation

■ BRONZE SPONSORS

American Honda Motor Co., Inc.
DAICEL AMERICA HOLDINGS, INC.
DENSO Products and Services Americas, Inc.
EOS Accountants LLP
Hotta Liesenberg Saito LLP
Isuzu North America Corporation
Japan Business Systems Technology (dba. JBS USA Inc.)
Jupiter Corporation U.S.A.
Nagano Morita LLP
PHR MANAGEMENT INC
PricewaterhouseCoopers LLP
USJP Business Advisors LLC
Yakult U.S.A. Inc.

■ PLAYER SPONSORS

ANA Sales Americas
ANA Trading Corp., U.S.A.
Asahi Beer U.S.A., Inc.

Asahi Intecc USA, Inc.
Bamboo River Corporation (Bamboo River Travel)
Consulate General of Japan in Los Angeles
Cosmo ITS, Inc.
Deloitte Touche Tohmatsu
Delta Air Lines Inc.
DENSO Products and Services Americas, Inc.
Eco Drive Auto Sales & Leasing Inc.
Fujita Americas, Inc.
Hitachi Solutions America, Ltd.
Hochiki America Corp.
Holly Services Inc
Hotta Liesenberg Saito LLP
Isuzu North America Corporation
Japan Airlines Co., Ltd.
JCB International Credit Card Co., Ltd.
JETRO, Los Angeles
JTB Americas, Ltd.
Jupiter Corporation U.S.A.
Kaga (U.S.A.), Inc.
Key International, Inc.
Kintetsu Enterprises Company of America
Kintetsu International Express (U.S.A.), Inc.
Manufacturers Bank
Meiko America, Inc.
MINO Industry USA, Inc.
Mitsubishi Chemical Carbon Fiber and Composites, Inc.
Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A.), Inc.
NGT Controls, Inc.
Nippon Express NEC Logistics America, Inc.
Nippon Express U.S.A., Inc.
Nippon Life Insurance Company of America
Nissin International Transport U.S.A., Inc.
Pacific Guardian Life Insurance Company, Ltd.
PDM, LLP
Pentel of America, Ltd.
Seeknet USA
Seven Corners Insurance Solutions Inc.
Stanley Electric Sales of America, Inc.
Sumitomo Mitsui Banking Corporation
Suzuki Motor of America, Inc.

Takenaka Partners LLC
Tanaka and Associates
Toyo Tire Holdings of Americas Inc.
Yamaha Motor Corporation, U.S.A.

■ DINNER PARTICIPANTS

Imai, Kaori
M. Okamoto & Associates, Inc.

■ CASH DONORS

B-Global Agency Inc.
JFC International Inc.
Kaga (U.S.A.), Inc.
Meiko America, Inc.
Nippon Express U.S.A., Inc.
Pentel of America, Ltd.
SUBARU Research and Development, Inc.

■ PRIZE DONORS

All Nippon Airways Co., Ltd.
ANA Sales Americas
ANA Trading Corp., U.S.A.
Angels Baseball
Asahi Beer U.S.A., Inc.
B-Global Agency Inc.
CLEVELAND GOLF / SRIXON USA
Delta Air Lines Inc.
Epson America, Inc.
Ezaki Glico USA Corporation
Fujita Americas, Inc.
House Foods America
Japan Airlines Co., Ltd.
JCB International Credit Card Co., Ltd.
JETRO, Los Angeles
JFC International Inc.
Kaifu, Yuko
Kintetsu Enterprises Company of America
Kirin Brewery Company, Limited
Lighthouse
Mission for International Testing Achievement, LLC
Mitsubishi Electric US, Inc.

Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A), Inc.
Mizuho Bank, Ltd.
MUFG Union Bank, N. A.
New Japan Pro Wrestling
NHK Intex Corporation
Nippon Life Insurance Company of America
Nissin Foods (U.S.A.) Co., Inc.
Nissin International Transport U.S.A., Inc.
Otafuku Foods, Inc.
Pacific Guardian Life Insurance Company, Ltd.
Pentel of America, Ltd.
Phiten USA
PHR MANAGEMENT INC
Pioneer North America, Inc.
Relo Redac, Inc.
RIVIERA COUNTRY CLUB
S&B International Corporation
Sapporo U.S.A., Inc.
Seven Corners Insurance Solutions Inc.
SoftBank Telecom America Corp.
Sumitomo Mitsui Banking Corporation
Suzuki Motor of America, Inc.
Taisho Pharmaceutical California, Inc.
Tustin Ranch Golf Club
Two Miles
United Airlines
Yakult U.S.A. Inc.
Yamaha Motor Corporation, U.S.A.
Yokohama Tire Corporation

■ SPECIAL THANKS TO...

Metro Signs, Inc.
2018 Nisei Week Queen and Court

■ MEDIA

Fujisankei Communications International, Inc.
Lighthouse
Nikkan San
Rafu Shimpo
U.S.Frontline

「2019年度USEJ プログラム報告会」開催

去る7月17日、トーランスのRedac Gateway Hotelにて、「2019年度U.S. Educators to Japan (USEJ) プログラム」の報告会が開催された。当日は同プログラムで訪日した8人のうち7人が出席し、JBA関係者を前に日本での経験や手応えを報告した。

「U.S. Educators to Japan (USEJ) プログラムは、日系企業の駐在員の子女を受け入れているアメリカ現地校への謝意を表すとともに、実際に現地校の教育関係者を日本に派遣することで日本文化を体験してもらい、その結果を帰国後の教育に生かしてもらうことが目的。44回目を迎えた同プログラムは今年も8名の現地校の教育者を日本に送り出した。参加者たちは6月23日に東京入りした後、各地の学校を訪問し、ホストファミリー先では日本の日常生活を体験するなど充実の12日間を過ごした。

この日行われた報告会で最初に挨拶に立った中島喜一JBA会長は、集まった参加者に「皆さんは日本にどのような印象を持ったでしょうか？」と質問を投げかけた後、「我々JBAは、約60年前に誕生し、約500社の日本の企業によって構成されています。我々の活動は主に3つあり、会員の子女の教育サポート、セミナーや懇親会などの会員に対するサービス、そして日系企業と現地の関係機関との交流です。1つ目の目的である教育サポートの一環である「USEJプログラム」は1975年から実施しています」と、JBAとUSEJプログラムについて紹介した。

給食や生徒による教室の掃除 違いを実感した経験を発表

続いてプログラムに参加して帰国したばかりの7名の教育者たちが順にスライドを使って成果を発表した。Eric Blinderさん(John Muir Middle School, Burbank)は「素晴らしくオーガナイズされたプログラムでした。小中高と3つの学校を訪問しましたが、違う特徴を持つ学校だったのでそれぞれの訪問が参考になりました。学校だけでなくホストファミリーを通じて日本の文化を学ぶことで、それまで感じていた自分にとっての常識が他の国では必ずしも常識ではないのだということに気付くことができました。また、日本人のおもてなしの心に

触れ、感激しました。ありがとうという言葉だけでは、到底感謝の気持ちを伝えきれません」と、日本滞りで別の視点から物事を見ることができるようになったと振り返った。

Yvonne Marinさん(Jefferson Middle School, Torrance)は、日本の小学校の給食に焦点を当てた。「生徒全員で教師と一緒に給食を食べるという習慣は、特筆すべきものだと思います。手作りされた、栄養のバランスが整ったおいしいランチを、生徒と教師と一緒にいただくのです。配膳係の生徒たちは清潔なユニフォームを着ていました。また、生徒たちは配膳の列におとなしく、礼儀正しく並んでいました。給食以外でも、理科の実験室で、生徒が実験の様子を教師が静かに見守っていたのが印象的でした。日本語を話さない私が日本で過ごすことで、英語が分からない状態でアメリカの学校に転校してくる子どもたちの気持ちが少しは理解できたような気がします。今後はカウンセラーとも話し合っ、日本に限らず外国から来た子どもたちが新しい環境に順応するための手助けに尽力していきます」。

日本で出会った人々の思いやりの心に何よりも心が動かされた振り返ったのはVicki Hathさん(Arlington Elementary School, Torrance)だ。「日本人と触れ合ったことで、私自身の心がまるで生まれ変わったように感じています。日本の人々は子どもを思いやり、環境を思いやり、他者との関係性に思いを尽くします。生徒が黄色い帽子をかぶって通学するのは、彼らが事故に遭わないようにというコミュニティの思いやりからです。生徒たちは自分たちで教室の掃除をします。それは自分たちが学ぶ環境への思いやりです。ペーパータオルを使い捨てる私たちとは違って、彼らはハンカチを持ち歩いています。これもまた母なる自然環境への思いやりが形になったものです」。



挨拶する中島JBA会長。



Eric Blinderさん



Yvonne Marinさん



Vicki Hathさん



Michael Remlandさん



Kelly Montplaisirさん



Freya Remmerさん



Carrie Eatonさん



日本からの土産が贈呈された(左は同部会の杉田崇さん)。



「経験をシェアしてほしい」と話した古谷部会長。

日本文化を学ぶ貴重な機会 「得たものを職員全体と共有したい」

続いてMichael Remlandさん (Fern Elementary School, Torrance) の発表のキーワードは「プライスレス (お金で買えない経験)」だった。「帰国子女が学ぶ高校では、生徒たちと英語で話し合いました。さらに広島や京都、奈良と美しい土地を訪ねて回りました。日本文化を学ぶ機会を私にくださって心からの感謝を申し上げます。これまで学校で日本から来た子どもの家族と何度も会っていましたが、彼らの背景が多少なりとも分かったことで、これからはもっと深く交流できる自信ができました。そして、このプライスレスな経験を私だけのものにするのではなく、職員全員と共有したいと考えています」。

Kelly Montplaisirさん (University Park Elementary School, Irvine) も「人生を変えるような経験となった」と今回のプログラムを振り返った。「アメリカのようなミー文化ではなく、日本のウィー文化の真髄に触れました。幸運なことに、日本ではアメリカから帰国し日本で暮らす、かつての教え子との再会も果たせました。彼らの近況を聞き、またアメリカから日本に戻った時の逆適応の難しさやプレッシャーについても共有することができ、貴重な機会となりました」。

Freya Remmerさん (University High School, Irvine) の発表のタイトルは「スピーチレス (言葉にならない)」だった。「日本での全ての経験が素晴らし過ぎて、言葉を超越しています。JBAのプログラムは非常にオーガナイズされていて、事前の情報も十分でした。それはJBAの特性というよりも、日本という国の特性かもしれません。私は帰国後に、私の学校でジャパンプラブを立ち上げようと思うようになりました。日本から来た子どもたちのためだけでなく、ここで生まれ育った日本の子どもたちと新しく来た日本人の子どもたちが交流できるクラブにします」。

「共通点と相違点」をテーマにプレゼンテーションを行ったのは、Carrie Eatonさん (Greentree Elementary School, Irvine)。「東京で訪問した高校の生徒たちは制服を着ていて、学校の雰囲気や彼らの様子がアメリカの私立校のそれと共通するものがあるように感じました。しかし、小学校で経験した給食。あのように手作りで栄養のバランスが取れたものを皆で礼儀正しく食べる習慣は、アメリカの学校では見られません。信じられないほどの衝撃でした。また、出会った人々がどの方も親切で感激しました。私の両親もUSEJプログラムに参加した教師です。親からいつも日本の話を聞かされて育ちました。もし、私の娘たちが将来、教師になるのであれば、



多くの参加者の印象に残った広島訪問。

絶対にこのプログラムに参加するように勧めたいと思います」。

報告会を欠席したKate Leaveyさん (Jeffrey Trail Middle School, Irvine) からは次のようなエッセイが寄せられた。「私が日本で学んだ言葉、人生にはその瞬間は一度しかない、だから大切に過ごさなければならないという意味の『一期一会』。私は自分の生徒たちに全ての瞬間を慈しみながら過ごしてほしいということを伝えたいと思っています」。

最後に、古谷智教育文化部会長が、次のように締めくくった。「現時点で最もフレッシュな参加者である皆さんが日本で感じたことを、ぜひ、学校や周囲の人々に経験談として伝えてください。来年の2020年は東京オリンピックが開催されるため、USEJプログラムはお休みします。2021年には、パワーアップして再開致します」。



最後にUSEJ参加者とJBA関係者で集合写真を撮影。



斑鳩西小学校にて。



文化体験の一環として東大寺も訪問。



オフィスの移転・改装は 「オフィス設計」

- 設計・レイアウトデザイン
- 各種内装工事
- オフィス家具
- 電話・LAN・セキュリティー
- 引越・移転作業
- プロジェクトマネジメント
- コストマネジメント



Office Sekkei America, Inc.

☎ (310) 715-1001 ✉ la@officesekkei.com
www.officesekkei.com/us

「移転価格税制の最近の論点と今後の動向について」

去る7月25日、トーランスのMiyako Hybrid Hotelで第220回JBAセミナーを開催した。今回のタイトルは「移転価格税制の最近の論点と今後の動向について」。2部構成で2名の専門家が講師を務めた。

【講師】

本木善規さん

EOS会計事務所(シカゴ事務所) 税務プリンシパル。米国公認会計士。Ernst & Youngを経て2000年EOSニュージャージー事務所入所。在米日系企業の税務業務を20年以上にわたり担当。



【講師】

堀田幸誉さん

EOS会計事務所(ニュージャージー事務所) 税務シニアマネージャー。米国公認会計士。2003年EOS入所後、移転価格、税務、事業評価業務を担当。その後、他の会計事務所を経て2019年に再入所。



数年にわたる移転価格調査回避するための事前確認制度

2017年のトランプ税制は企業の経済活動に直接影響を与える改正を多く含んでおり、米国税制は大きく変化している。また、米国移転価格税制も1986年以降、数度の重要な改正を経て現在に至っている。一方、OECD(経済開発協力機構)の租税委員会も、移転価格と多国籍企業に関するガイドラインに改正を重ねている。

今回のセミナーでは、移転価格に関心を持つ企業の担当者を対象に、詳細な内容や過去の判例、企業が取るべき対策について、第1部「米国移転価格税制と対応」、第2部「無形資産と米国移転価格税制」の2部制で解説が繰り広げられた。

第1部の担当講師は堀田幸誉さん。堀田さんはまず、米国移転価格税制の概要に触れた。「米国移転価格税制では独立企業間原則となっています。ここで言う関連者とは直接資本関係がある関連者だけでなく、間接的な関連者も含まれますので、これらとの取引は独立企業間原則が適用になります。また独立企業間価格の算定方法はベストメゾッドルール、つまり最適なメゾットを用いて算定することになっています。例えば棚卸資産取引の独立企業間価格の算定方法は、独立価格批准法(CUP法)、再販売価格基準法(RP法)、原価基準法(CP法)、利益批准法(CPM法)、利益分割法(PS法)が提示されています。この中で最も多く使われる算定方法はCPM法です。また関連者間取引には有形資産取引、無形資産取引、サービスや資金貸借の取引があります。最近は無形資産取引について関心が高まっているようです」。

次に移転価格スタディー(移転価格の同時文書化)について「関連者間取引をもつ納税者は連邦税務申告書提出までに該当年度の移転価格について検証し、文書化することが求められています。この同時文書化はIRSの移転価格調査の際に追徴課税が発生し、場合によってペナルティーが課されることがありますが、同時文書はそのペナルティーを回避することができます。ただし、期限まで(税務申告書提出まで)に作成され、提出が求められたら30日以内に提出をし、そしてその文書に不備がないことが条件です」との説明が続いた。

米国移転価格税制に関して、IRSは2018年6月に税務調査の手順を公表し

ている。これによると、移転価格調査は、1. プランニング、2. 審査、そして3. 解決の3段階から構成されている。

「まずプランニング段階ですが、既に提出されている資料や内部資料を基にIRSにて関連者間取引の確認、潜在的な移転価格のリスクの評価とその度合いについて評価します。また、IDR(Information Document Request)も作成され、納税者へ送られます。通常このプランニング段階で6カ月以上を要します」。

次の審査段階でオープニングコンファレンスが持たれ、納税者へ調査のタイムラインや進め方が説明される。納税者はプレゼンテーションで沿革や事業内容の説明、過去の財務諸表や移転価格のポリシーやプロセスについて説明をする。時にはキーパーソンとのインタビューや工場訪問もこの段階で実施され、より詳細な情報の提供が依頼され検証が行われる。そして最終的に、検証レポートや調査報告書が作成され、ペナルティーの検討もこの段階で行われる。タイムラインでは審査段階は17カ月以上かかると予想されている。

最後の解決段階ではIRS内部で確認された後、納税者に通知が送られ、調査が終了となる。納税者は調整内容に同意する、同意しない場合とそれぞれの手続きを取ることである。同意しない場合は不服申し立てとなり、次の段階へ進むことになる。

移転価格スタディー作成以外で、移転価格リスク回避を望む場合はAPAという制度があることが紹介された。APAは事前確認制度のことで、APAには一国内APA、二国内APAまたは複数国内APAがある。特に二国内APAは両国内の移転価格調整の係争リスクを回避できるだけでなく、2重課税のリスクも回避できるので、そういった意味では大きなメリットがある制度だということだ。

また、APAの申請料は、2018年に2回に分けて値上げが実行された。現在の新規APAの申請料は11万3,500ドルで、かなりの値上げとなっている。また一方で、IRSのAPAに携わる人員は2018年12月現在で56名のチームリーダー、12名のエコノミストと以前に比べて大幅に減少している。

第1部のまとめとして、「毎年、移転価格スタディーを作成し、該当年度の移転価格が適切に行われたかを確認することは大切です。これは年度が終わってから

検証するのでどちらかという受け身の対策になります。一方APAはコスト高ではありますが、今後の移転価格をIRSと同意するポジティブな対策で、移転リスクを回避できます」と締めくくった。

IRSと納税者で評価額の乖離 注目されるAmazonへの判決

続く第2部では、本木善規さんが「無形資産と米国移転価格税制の最近の動向」を具体的な判例も含めて紹介した。

「移転価格と無形資産に絡む税法の基本は内国歳入法482条です。その原型は1917年に制定されましたので、100年以上の歴史があります。最初はたった一つの文でできている簡単な条文でしたが、数度の改正が加わり、2017年には3番目の文章が追加されましたので、今は3つの文章でできています。これから判例も紹介しますが、実際、IRSは訴訟では苦戦している状況です。また、無形資産の定義というものが時代とともに変わってきています。特許権、著作権は法的な意味での無形資産ですが、それ以外にもいろいろあります。最近では、のれん、継続企業価値、労働力が（無形資産に）付け加えられ、定義が拡張されています。これは、判例の影響もあり追加されてきたものです」。

本木さんは納税者対IRSの判例として、最初にAlteraのケースを取り上げた。「同社は、現在はIntelの子会社ですが、無形資産をたくさん持っています。子会社との間に研究開発について費用分担契約を結び、費用のプールの中に開発技術者の報酬を含めましたが、株式報酬を含めませんでした。これに対してIRSは『オールコストルール』に基づき、総額7100万ドルの4年間の追徴課税を行いました。これを不服とし、Alteraは租税裁判所に訴えた結果、Altera側の主張が認められました。裁判所はIRSが追徴金の根拠とした費用分担契約に制定上で不備があったため、レギュレーション自体が無効だと結論付け、一貫してIRSの主張を認めませんでした。ところが、巡回裁判所では逆の判断が示されました。『行政手続き上の要件については、理想的なものではなかったが、不合理と言えるほどのものではなかった』と、その有効性を認め、真っ向から違った判断を下しました」。

この巡回裁判所での判決は2017年の7月に下された。しかし、3人の裁判官のうちの1名が判決を下す直前に死亡したことで、一度出した判決を取り下げたという経

緯がある。さらにそこから3人の裁判官を再度編成して、2019年6月に改めて判決が言い渡された。

判例の2ケース目は、医療機器製造販売業のMedtronic。「米国の会社です。この会社がプエルトリコの子会社とライセンス契約を結び、その際にCUT法に基づいてロイヤリティー率を適用しました。ところがIRSは納税者が使ったCUT法を認めませんでした。IRSによるBuy-ins評価額は36億ドル、Medtronic側の評価額は2億5000万ドルと膨大な乖離が発生、その結果、2015年と2016年で大きな追徴課税が生じることになりました」。Medtronicはこれを不服とし、租税裁判所で引き続き、議論が展開された。その結果、Medtronicが使ったCUT法をベストメソッドだと認定し、裁判所はMedtronic側の主張を認めることになった。

「そこで、第8巡回裁判所でさらに闘われました。巡回裁判所での結論は、『租税裁判所は略式意見を出したものの、それは判決でないで差し戻します。もう一度審理をし直しなさい。差し戻しの理由としては、CUT法には十分な検証がされていない』というものでした。CUT法が有効なのかどうか問題になった事例です」。さらに、この件に関して巡回裁判所は、検証が不十分でかつ議論も十分に尽くされていないと断定した。同社はプエルトリコの関連会社に50%の利益分配を行っている。しかし、通常の製造販社に過ぎない会社に、50%の分配はどう考慮しても多すぎるという指摘も成された。

そして、3つ目に紹介された判例は、Amazonを巡る係争中の案件だった。

「事業内容は説明する必要がある会社ですね。Amazonは、2000年当初、ヨーロッパでの事業拡大で、Amazon Europeという子会社を作り、費用分担契約を結びました」と、本木さんは事の発端を紹介した。

そして、Amazonは子会社に対して、ウェブサイトの技術、マーケティングIP、顧客リストという3つの無形資産を譲渡した。

「計算にはCUT法を使いました。ところが、IRSはDCF法を用いたために、Amazon側の価格と大きな乖離がありました。Amazon側は、DCF法は過去認められていないということを主張しました。そして、無形資産の有効期間（耐用年数）を永久に継続するという前提の下にIRSはDCF法を使っており、年数を経ても同じ価値を保つことはありえないため、仮定そ



在米日系企業にとって身近なテーマとあって、会場には多くの会員が詰めかけた。

のものがおかしいと反論したのです。2017年3月に下された租税裁判所の判断は、Amazon側の主張をほぼ全面的に認めるものとなりました」。その後、2019年4月にIRSが上訴を決断した。現時点では口頭弁論を開いたところで、まだ判決は出ていない段階である。巡回裁判所がどう出るか、果たしてIRSの逆転勝利となるのか、今後の行方が注目されるどころだ。

そして、本木さんは両者が対立した計算法について次のように解説した。「Buy-in価格をどのように計算するかが論点になります。DCF法はM&Aなどで一般的に用いられる方法です。常に使われる方法と言っていいでしょう。ただ、税務訴訟の分野では人気がないのが実情です。DCF法が過去に認められたことはありません。否認され続けています。しかし、実は、最近ではDCF法を認知していこうという方向に傾いています。IRSやOECDがその傾向に流れています。CUT法は優れた計算法ではありますが、適用するのが難しいと言えます」。

これらの判例の論点となっているのは、取引価格の適正な評価である。この点について本木さんは、「取引価格を取引時点で評価することは困難です。取引が失敗することもあるし、逆に期待以上の大きな利益を生むこともあります」と予見や検証が実際に困難であると強調した。それを踏まえた上で、納税者側の対策として押さえておきたい事項は、「無形資産取引の精緻な事前プランニング」「無形資産取引の詳細な資料に基づく文書化」「紛争予防手段としてのAPAの活用」だと本木さんは改めて訴えた。

また、セミナー後の質疑応答では、「事業規模の大きな企業の方IRSに狙われやすいか」、「トランプ大統領の政策では、輸出企業が狙われるのか」といった質問に対して講師が率直に返答するやりとりが見られた。

各部会からのお知らせ

オレンジカウンティ地域部会

「大リーグ・エンゼルス観戦」の感想

文：Kaga U.S.A., Inc.の浅子直輝さんのご子息、拓真さん

7月16日、僕はJBAのエンゼルス観戦に参加してもらいました。今回野球観戦するに至って一番楽しみにしていたのは大谷翔平選手の活躍でした。メジャーで活躍する大谷選手のプレーは力強く、近くにいるだけでオーラを感じると私の友達が話していたのでいったいどれほどすごい人なのか、それを感じたい気持ちでいっぱいでした。実は去年も観戦に来たのですが、肝心の大谷選手が出場せず、残念な気持ちで会場を去ることとなってしまいました。だから今年こそ見たい!という気持ちがありました。

スタジアムに到着すると、すでにたくさんの野球ファンがいました。家族と一緒に列に並びながら、本日の対戦相手を調

べてみると、強豪チーム、アストロズであることを知りました。エンゼルスが強豪チームとどのような試合を繰り広げるのか楽しみになりました。

入口で大谷選手のポブルヘッドをもらい、席に向かう途中、周囲からはたくさんの日本語が聞こえてきました。日本から遠く離れた米国でもこんなにたくさんのファンたちが大谷選手のために集まり、彼のプレーに対して期待を膨らませている様子を見て大谷選手がどれだけすごい選手なのかを実感しました。そして試合前に、大谷選手はスターティングメンバーとして紹介され、会場からは大歓声が上がりました。

試合開始。1回表は見事相手チームを無失点で抑え、1回裏へと試合は進みます。早くもここからがこの試合の一番盛り上がった場面でした。1番打者、そして2番打者ともに出塁し、ノーアウト1、3塁で大谷選手の打席になりました。観客からはとてつもなく大きな声援が送られ、球場の盛り上がりがすごかったです。大谷選手はそれに応えるかのように力強くバットを振り、見事にヒットを打ち、先制の1点を取ることに成功しました。そのあとからエンゼルスはヒットにヒットを重ね、



アナハイムのエンゼルススタジアム。

大谷選手もホームを踏みました。結果1回裏から6対0という大差を生むこととなりました。その後も大谷選手は2度目のヒットを打ったり、盗塁にも成功したりするなどの活躍を見せてくれ、改めて大谷選手のすごさを近くで感じる事ができました。最終結果としては7対2でエンゼルスの勝利となりました。どちらのチームも最後まであきらめず、白熱した試合だったので、見ていてとても楽しい試合となりました。

機会があれば、また大谷選手の活躍を見に行き、応援したいと思いました。とても良い経験をさせていただいたことに感謝しています。僕も大谷選手のように、何かの分野で、世界で活躍できる人になれるよう努力したいと思います。

あさひ学園だより

オレンジ校が9月に移転します

文：あさひ学園事務局

9月7日、ガーデングローブにあるオレンジ校が、Doig Intermediate Schoolから、Santiago High Schoolと同校に隣接するClinton Elementary Schoolに移転することになりました。もともとオレンジ校は2年前まで Santiago High



大谷選手の大活躍に盛り上がる球場。

スターツ・パシフィック



海外への進出企業を一括サポート

オフィスや倉庫、工場などのリースから、社員用住宅まで不動産に関する事は、お気軽にご相談下さい。



日系不動産仲介企業のリーディングカンパニー

スターツは東証一部上場。L.A.店は1989年設立。営業所はオールド・トランスにごයි。いつでもお気軽にお立ち寄りください。日本人スタッフがお待ち致しております!

海外への進出企業を一括サポート

オフィスや倉庫、工場から、社員用住宅まで、日系企業様の不動産ニーズに即したサービスを高いレベルで提供いたします。飲食店のご相談もどうぞ。

もちろん、個人の住宅もサポート

ご自宅の購入・売却から、賃貸物件の管理までお任せ下さい。投資や節税に関するご相談も無料で受け付け中です。ご帰国時の日本でのお住い探しもご相談下さい。

●ロサンゼルス店:
TEL (310)782-7877
1219 El Prado Ave., Torrance, CA 90501
info@startsla.com
www.starts.co.jp/la

●ニューヨーク店:
TEL(212)599-7697
www.startsnewyork.com

●サンJose店:
TEL(408)380-2499
www.starts.co.jp/sanjose

●スターツコーポレーション株式会社:
TEL (03)6202-0111(代表)
〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目4-10
スターツ八重洲中央ビル
www.starts.co.jp

●ハワイ店:
TEL(808)947-2280
www.startshawaii.com

●ダラス店:
TEL(646)708-6194
www.kaigai.starts.co.jp/dallas

Schoolを借用していましたが、同校が工事に入るため移転を余儀なくされました。そして今年工事が終了し、ようやく戻ることができるようになりました。

これまでDoig Intermediate Schoolでは、駐車場の問題などで運用が難しいところもありましたが、その不安も解消され、また、改装された新しい校舎で学習ができるなど期待が高まるばかりです。

ただ、Santiago High Schoolは高等学校であるため、幼稚園児や小学校低学年児童には、机や椅子などが大きすぎて学習に不向きなところがあります。そこで、学校区と交渉の結果、隣接するClinton Elementary Schoolの一部も併せて借用できるようになりました。幼稚園児～小学部2年生が同校で、小学部3年生～高等部2年生がSantiago High Schoolで学習します。机や椅子だけでなく、黒板の配置・トイレなども小さな子どもに合わせた設計になっており、何より、園児が遊ぶ園庭が備わっているところがとても魅力的です。オレンジ校の子どもたちが、今まで以上にあさひ学園での学習を楽しみにしてくれるだろうと考えています。



Santiago High School内で荷ほどきする様子。

新入会企業紹介

日系企業の方々との交流とJBAの活動を通じて、個人として企業として何らかの貢献ができればと考えております。

高柴実さん



Holly Services Inc.

DATA

住所：2211 S Hacienda Blvd. Suite 101, Hacienda Heights, CA 91745
 ☎ 626-333-6767
 FAX: 626-333-5252
 Web: hollyservices.com
 責任者：高柴実 (CEO)
 従業員数：約200人
 他の営業拠点：営業拠点ではないが、親会社は千葉県に所在し、米国内ではHawaiiにグループ会社が所在

Holly Services Inc. は、2004年の設立以来、南カリフォルニア全域で、定期的に家庭を訪問して高齢者のお世話をする「訪問介護サービス」を提供している。主な顧客は、日本人または日系人の高齢者で、掃除、料理、買い物や病院への付き添いをはじめとした身の回りの世話から、歩行介助、排泄介助、入浴介助などのより身近なサービスを提供。これらのサービスを家族に替わって提供することで、高齢者の方が住み慣れた思い出がある自宅で、自立した生活を過ごすことができるよう支援している。

日系企業として、アメリカの日系コミュニティに対し、何らかの形で貢献したいと思い、このたび入会させていただきました。共に日系コミュニティを盛り上げていければと思います。

近藤龍亮さん



STORIES INTERNATIONAL, INC.

DATA

住所：300 Corporate Pointe, Suite #330, Culver City, CA 90230
 ☎ 310-596-8045
 FAX: 310-596-8046
 Web: stories-llc.com
 責任者：近藤龍亮 (Producer)
 従業員数：10人
 他の営業拠点：東京

博報堂DYグループとゲーム会社SEGAの共同出資で誕生した同社。ハリウッドや東京を拠点とする、映画と広告でのキャリアを持つクリエイターをマネジメントし、顧客ブランドの「価値」や「哲学」を丁寧にひもとき、オーディエンスの「共感」を呼ぶストーリーテリングの手法で、広告、動画CM、イベント、PRなどマーケティング課題を解決するハイクオリティーなコミュニケーションを提供している。他にも日本の原作をベースに世界のオーディエンスに感動を与えられるハリウッド映画やテレビ番組を英語作品として企画プロデュースしている。

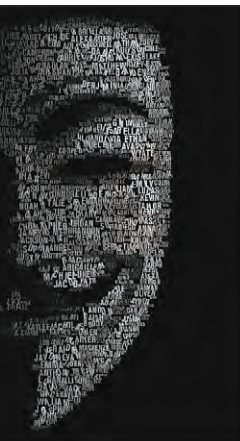
CCPAの対応はお済みですか？

2020年1月施行のCCPAでは機密情報を暗号化していれば
 万が一情報が漏洩しても民事訴訟は避けることができます。

あの軍事機関や中央銀行でも採用されている
 暗号化セキュリティで貴方の会社を民事訴訟・賠償から守る。
 新しい安心のセキュリティを貴方の会社にも。



Systema America Inc.
<https://www.systema.us>
 Contact: info@systema.us



9/10 月のJBAイベントカレンダー

9/7 (土) 9/8 (日) 9/14 (土) 9/15 (日)

JBA第56回ソフトボール大会

9/21 (土)

ビーチクリーンアップ

サウスベイ地域部会

9/21 (土)

現地校セミナー

オレンジカウンティ地域部会

9/27 (金)

第221回ビジネスセミナー

企画マーケティング部会

9/28 (土)

ミラマーエアショーバスツアー

サウスベイ地域部会

10/5 (土)

懇親ゴルフ大会

ダウンタウン地域部会

10/6 (日)

**TANAKA Farmsパンプキン
狩りツアー**

オレンジカウンティ地域部会

10/17 (木)

異業種交流会

企画マーケティング部会

10/27 (日)

ハロウィンピクニック

サウスベイ地域部会

※各イベントの詳細は、JBAウェブサイトをご覧ください。

新入会員

STORIES INTERNATIONAL, INC.

Holly Services Inc.

Alpha Associates, Inc.

(dba San Francisco Fleet & Leasing)

300 Corporate Pointe, Suite 330, Culver City, CA 90230

2211 S. Hacienda Blvd., Suite 101, Hacienda Heights, CA 91745

1610 W. Artesia Blvd., #A18, Gardena, CA 90248

☎ 310-596-8045

☎ 626-333-6767

☎ 310-527-7812

「パシフィックリム・カンパニーベネフィット・プログラム」は
米国駐在員の皆さまのニーズにお応えします。

- ・渡米前に日本から米国の口座を開設し生活費を送金しておきたい
- ・米国赴任中も銀行口座について日本語でやりとりしたい
- ・米国到着後、すぐにカードで現金を引き出したい
- ・日本帰国後も米国の口座を利用し、日本から口座を解約したい

まずは日本語コールセンター **1-888-507-7669**

(フリーダイヤル・日本時間にも対応)までお問い合わせください。

 **UnionBank®**

A member of MUFG, a global financial group